

2 普通会計の財務書類

(1) 各財務書類の関係

財務4表の関係は次のとおりです。数値は平成27年度普通会計の金額です。

【貸借対照表】 (単位:億円)

借方		貸方	
資金	82	流動負債	1,048
その他の金融資産	4,087	固定負債	10,361
非金融資産	41,242	純資産	34,002

【行政コスト計算書】

借方		貸方	
経常費用 (総行政コスト)	4,715	経常収益	374
		純経常費用 (純行政コスト)	4,341

【純資産変動計算書】

借方		貸方	
財源の用途	5,467	期首純資産残高	33,551
(うち純行政コスト)	(4,341)	財源の調達	5,406
資産形成充当財源の減少	421	資産形成充当財源の増加	1,204
その他純資産の減少	271	その他純資産の増加	0
期末純資産残高	34,002		

【資金収支計算書】

借方		貸方	
期首資金残高	93	経常的支出	4,375
経常的収入	5,089	資本的支出	950
資本的収入	305	財務的支出	1,081
財務的収入	1,001	期末資金残高	82

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

(2) 普通会計の貸借対照表

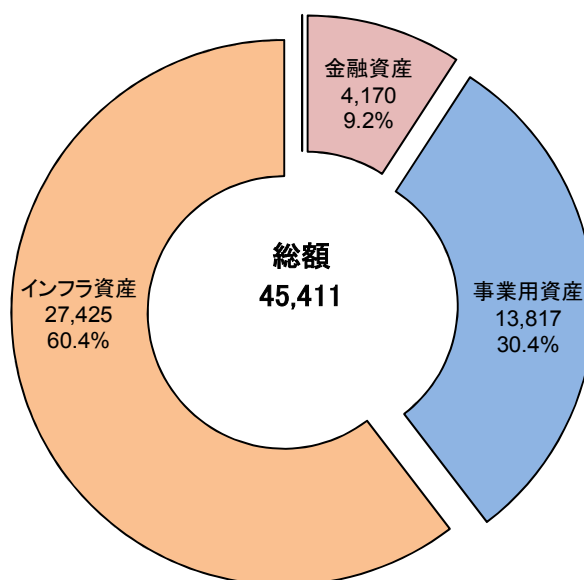
ア 普通会計の貸借対照表

(平成28年3月31日現在 単位:億円)

金融資産	4,170	流動負債	1,048
資金	82	公債(短期)	857
債権	367	その他	191
有価証券	0		
投資等	3,721	非流動負債	10,361
非金融資産	41,242	公債	9,454
事業用資産	13,817	引当金	672
インフラ資産	27,425	その他	235
その他	0	負債合計	11,409
		純資産合計	34,002
資産合計	45,411	負債・純資産合計	45,411

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

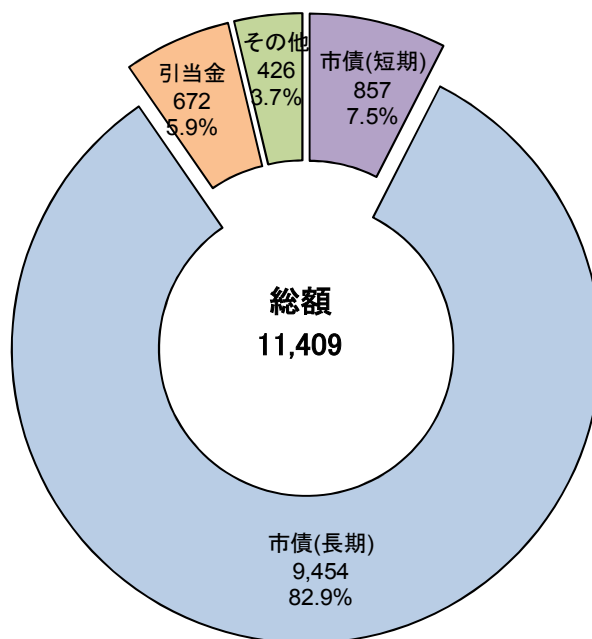
(ア) 資産



※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。(単位:億円)

資産の約91%は、公共サービスを提供するための固定資産である「事業用資産」及び「インフラ資産」が占めています。また、金融資産の主たる構成は貸付金等の債権、他会計・他団体に対する出資金及び減債基金等です。

(イ) 負債



※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。(単位：億円)

負債の約90%は、未償還の公債(市債)が占めています。また、引当金の主たる構成は、職員等に対する退職金の支払いに備えるための退職給付引当金等です。

(ウ) 純資産

純資産は3兆4,002億円であり、純資産比率は74.9%です。

イ 前年度との比較

(単位:億円)

項 目	平成27年度 A	平成26年度 B	増減 A-B
資 産 合 計	45,411	44,921	490
金融資産	4,170	3,984	186
事業用資産	13,817	13,731	86
インフラ資産	27,425	27,207	218
負 債 合 計	11,409 【25.1%】	11,370 【25.3%】	39
流動負債	1,048	1,044	4
非流動負債	10,361	10,326	35
純 資 産 合 計	34,002 【74.9%】	33,551 【74.7%】	451

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

※パーセントの数値は、資産合計に占める割合です。

(ア) 資産

インフラ資産が国からの道路用地の譲与等により、218億円の増となっており、その他、金融資産における減債基金への積立、事業用資産における学校施設の改築等により資産は合計で490億円の増となっています。

主な増減内容

【金融資産】

資金△11億円、税等未収金△15億円、貸付金△3億円、出資金+36億円、財政調整基金+22億円、減債基金+165億円、その他の基金・積立金△12億円

【事業用資産】

土地+30億円(卸売市場事業会計からの所管換え、井田中ノ町地域交流農園の取得 他)
建物+79億円(子母口小学校・東橋中学校の改築、末長市営住宅の改築 他)
航空機+15億円(救急ヘリそよかぜ2号の取得)
その他の有形固定資産△11億円(減価償却費 他)
建設仮勘定△26億円(有馬第2市営住宅・久末市営住宅の改築、子母口小学校・東橋中学校の完成 他)

【インフラ資産】

道路用地+202億円(国からの道路用地譲与 他)
公園用地+14億円(王禅寺四ツ田特別緑地保全地区の取得、富士見公園用地の取得 他)
公共用財産施設△35億円(王禅寺処理センター資源化処理施設の新築、直接資本減耗 他)
公共用財産建設仮勘定+32億円(京浜急行大師線連続立体交差事業、五反田川放水路整備事業 他)

(イ) 負債

負債合計は、公債の増加等により、39億円の増となっています。公債が増加していますが、償還に備えて減債基金への積み立てを行っています。

主な増減内容

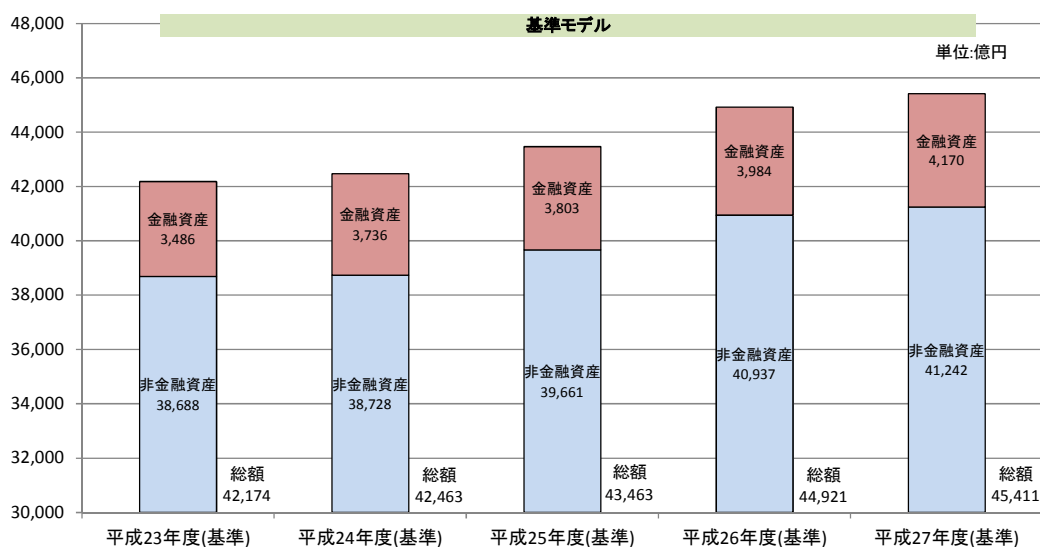
公債+88億円(流動負債分+4億円、非流動負債分+84億円)
退職給付引当金△26億円
リース債務等△13億円(流動負債分△3億円、非流動負債分△10億円)
借入金△10億円(減債基金からの借入)

(ウ) 純資産

純資産合計は、451億円の増となっています。
資産合計に対する純資産の割合については、74.9%で平成26年度の74.7%と、ほぼ同水準となっています。

ウ 資産・負債の経年比較

(ア) 資産

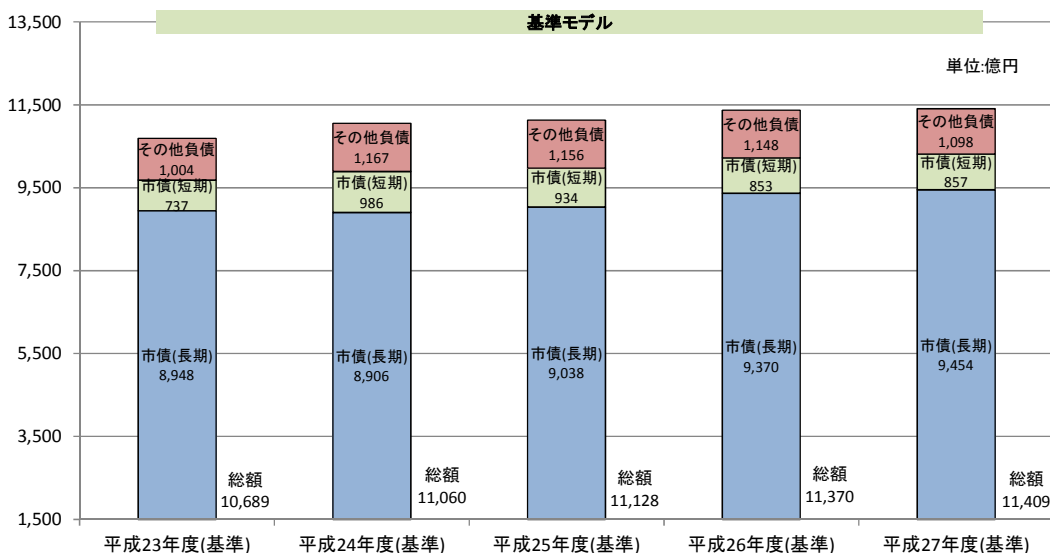


※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

基準モデルにより作成を始めた平成 23 年度から金融資産、非金融資産とも 4 年続けて増加しています。特に非金融資産においては平成 23 年度と比較し 2,554 億円の増となっています。

これは、平成 24 年度以降の学校施設の改築や改修、道路・公園等の用地取得等、着実に資産形成を行ってきたこと及び道路用地の国からの譲与や平成 25 年度に実施した帳簿価格の改定等によるものです。

(イ) 負債

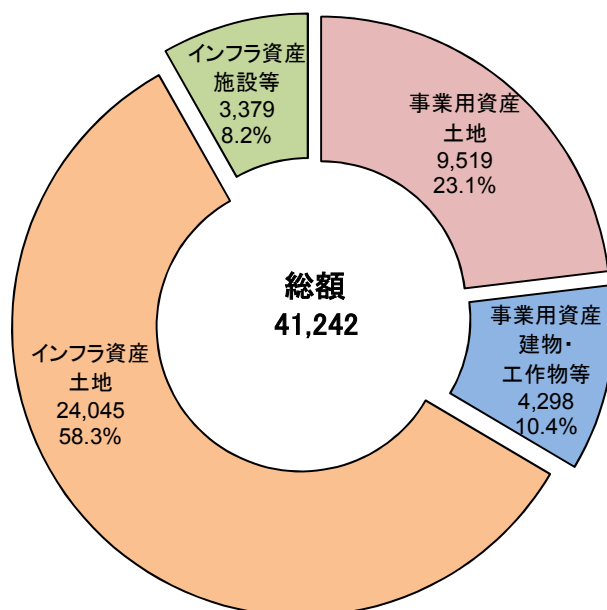


※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

公債については、翌年度に支払う公債の額によって長期と短期で変動が大きくなりますが、公債合計では 4 年続けて増加しています。将来の償還に備え減債基金等への積立も併せて行っています。

エ 非金融資産について

(ア) 事業用資産（土地、建物・工作物）・インフラ資産（土地・施設等）の構成比



※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。(単位：億円)

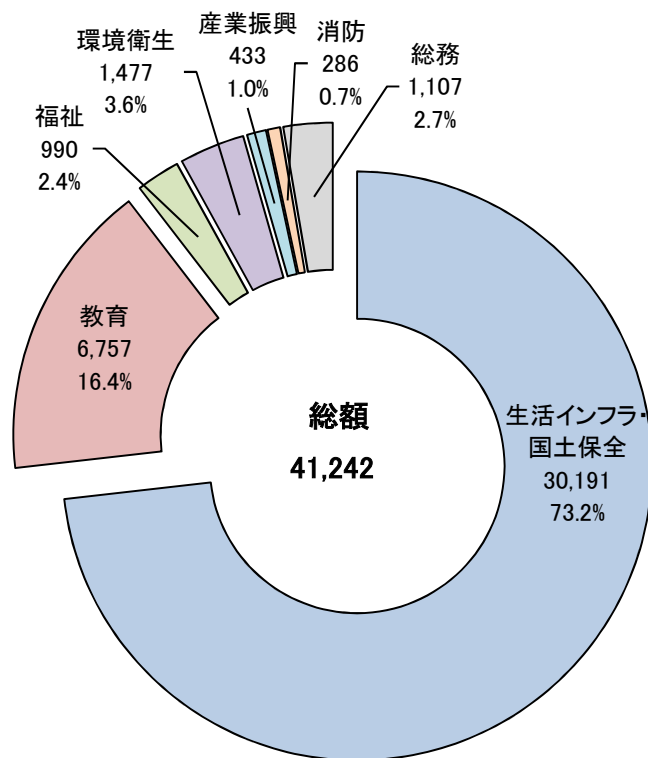
※棚卸資産は、「事業用資産 建物・工作物等」に含めています。

本市は、都市部に位置しているため土地の評価額が相対的に高いことから、事業用資産及びインフラ資産の土地が固定資産の80%以上を占めています。

※ 「事業用資産」とは、資産形成のための資本的支出がなされた後、将来の経済的便益の流入が見込まれる公有財産及び、本市で定める重要物品に規定される物品のうち金融資産に該当しないもののことです。

※ 「インフラ資産」とは、資産形成のための資本的支出がなされた後、将来の経済的便益の流入が見込まれませんが、市民に対する行政サービス提供能力を有する公共用財産（社会資本）のことです。

(イ) 目的別の構成比

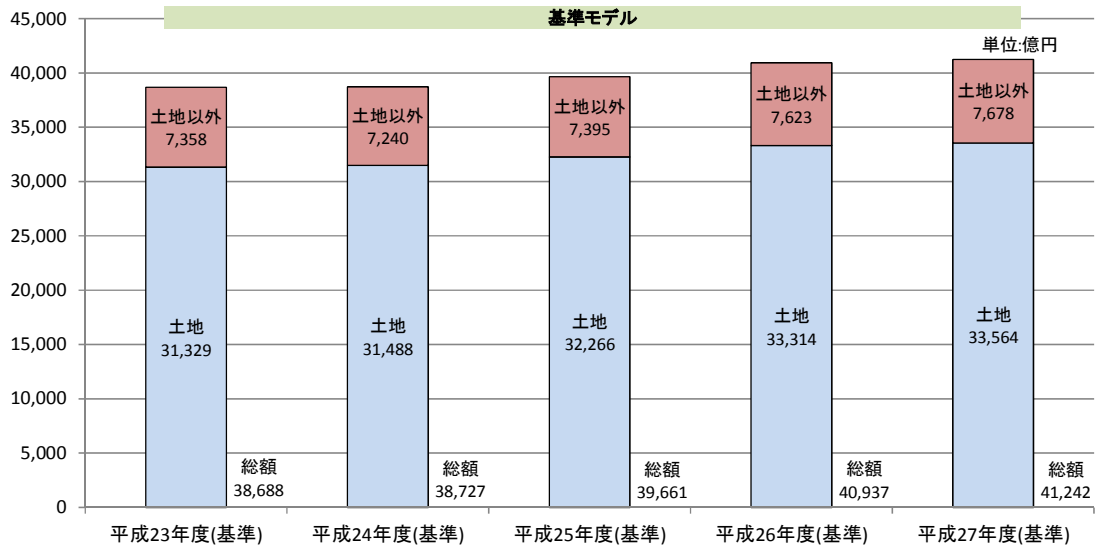


	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	総額
事業用資産帳簿価額	4,100	6,722	990	220	393	286	1,106	13,817
インフラ資産帳簿価額	26,092	35	0	1,256	40	0	1	27,425
合計	30,191	6,757	990	1,477	433	286	1,107	41,242

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。(単位：億円)

本市では、所管課等に基づいて目的別に期末時点における固定資産の分類を行っております。生活・インフラ・国土保全関連目的による保有が最も多く、次いで教育関連目的による保有となっています。

(ウ) 土地及び土地以外の固定資産の経年比較



※金額は各項目億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。
 ※棚卸資産は、「建物、工作物等、公共用財産施設等」に含めています。

平成 23 年度と比較して、「土地」については、道路・公園等の用地取得及び道路用地の国からの譲与や平成 25 年度に実施した帳簿価格の改定により増加しています。

また、「土地以外」の建物、工作物、公共用財産施設等については、平成 24 年度以降の学校施設の改築や改修、平成 26 年度の等々力陸上競技場メインスタンド整備等により増加しています。

(エ) 非金融資産の前年度比較

(単位: 億円)

	平成27年度 金額	平成26年度 金額	増 減 27年度－26年度
非金融資産	41,242	40,937	305
事業用資産	13,817	13,731	86
有形固定資産	13,776	13,684	92
土地	9,519	9,489	30
立木竹	0	0	0
建物	3,631	3,552	79
工作物	278	277	1
機械器具	43	39	4
物品	75	76	△ 1
船舶	0	0	0
航空機	15	0	15
その他の有形固定資産	97	108	△ 11
建設仮勘定	117	143	△ 26
無形固定資産	38	40	△ 2
地上権	0	0	0
著作権・特許権	0	0	0
ソフトウェア	38	40	△ 2
電話加入権	0	0	0
その他の無形固定資産	0	0	0
棚卸資産	3	6	△ 3
インフラ資産	27,425	27,207	218
公共用財産用地	24,045	23,825	220
道路	14,749	14,547	202
河川	986	985	1
漁港・港湾	1,369	1,365	4
農業施設	36	36	0
公園	6,721	6,707	14
農道	0	0	0
ゴミ処理	184	185	△ 1
公共用財産施設	2,975	3,010	△ 35
橋梁	215	219	△ 4
道路	1,451	1,480	△ 29
河川	90	95	△ 5
漁港・港湾	283	298	△ 15
農業施設	1	1	0
公園	380	391	△ 11
トンネル	170	173	△ 3
ゴミ処理	382	348	34
その他	3	3	0
その他の公共用財産	38	38	0
公共用財産建設仮勘定	367	335	32

※各項目を四捨五入しているため内訳と合計が一致しないことがあります。

主 な 増 減 事 由

土地 【増加】井田中ノ町地域交流農園の取得、登戸土地区画整理事業用地の取得、橘樹官衙遺跡群保存活用事業用地の取得、津田山駅自由通路用地の取得、卸売市場事業会計からの所管換え 他
 【減少】中原区役所暫定駐車場の売却 他

建物 【増加】子母口小学校・東橋中学校の改築、末長市営住宅の改築、武蔵溝口駅南口周辺自転車等駐車場第4施設の新築、中野島市営住宅の改築、中部リハビリテーションセンターの新築、消防総合訓練センターの改築 他
 【減少】旧幸区役所の除却、保育園の売却、減価償却費 他

工作物 【増加】かわさき北部斎苑火葬炉設備の整備、緊急物資等輸送用浮棧橋の整備 他 【減少】減価償却費 他

機械器具 【増加】消防車・救急車・救急ヘリ装備等の取得、清掃関係車両の取得 他 【減少】減価償却費 他

物品 【減少】減価償却費 他

航空機 【増加】救急ヘリそよかぜ2号の取得

その他の有形固定資産 【増加】保育園仮設園舎等リース 【減少】減価償却費

建設仮勘定 【増加】有馬第2市営住宅・久末市営住宅の改築、古川小学校の改築、向ヶ丘遊園駅周辺自転車等駐車場第1施設の新築、川崎駅北口自由通路整備事業、大島市営住宅の改築 他
 【減少】子母口小学校・東橋中学校の完成、末長市営住宅の完成、中部リハビリテーションセンターの完成、消防総合訓練センターの完成 他

ソフトウェア 【増加】川崎市福祉総合情報システムの整備、社会保障・税番号制度対応 他 【減少】減価償却費

棚卸資産 【減少】処分市有地事業(戸手4丁目北地区整備事業用地等)の売却 他

〔用地〕

道路 【増加】道路用地の買収、地区道路の国からの譲与 他

漁港・港湾 【増加】公園から港湾環境整備施設への管理換え

公園 【増加】王禅寺四ツ田特別緑地保全地区の取得、富士見公園用地の取得、橘特別緑地保全地区の取得、鷺沼くすのき公園の取得 他

〔施設〕

橋梁 【増加】橋梁改修 【減少】直接資本減耗

道路 【増加】道路改良・築造 【減少】直接資本減耗

河川 【増加】洪川整備 他 【減少】直接資本減耗

漁港・港湾 【増加】千鳥町2号岸壁の改良、浮島2期廃棄物埋立護岸の整備 他 【減少】直接資本減耗

公園 【増加】早野聖地公園の整備、等々力陸上競技場メインスタンドの改築 他 【減少】直接資本減耗

トンネル 【増加】川崎港海底トンネル設備の改修 他 【減少】直接資本減耗

ゴミ処理 【増加】王禅寺処理センター資源化処理施設の新築、浮島埋立事業所薄層散布設備の改修、堤根処理センター設備改修 他
 【減少】直接資本減耗

公共用財産建設仮勘定 【増加】五反田川放水路事業、大師線連続立体交差事業、上丸子跨線橋拡幅事業 他 【減少】道路用地の取得 他

オ 市民一人あたりの貸借対照表

(平成28年3月31日現在 単位:千円)

金融資産	286	流動負債	72
資金	6	公債(短期)	59
債権	25	その他	13
有価証券	0		
投資等	255		
		非流動負債	710
非金融資産	2,825	公債	648
事業用資産	947	引当金	46
インフラ資産	1,879	その他	16
その他	0	負債合計	782
		純資産合計	2,329
資産合計	3,111	負債・純資産合計	3,111

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

本市の普通会計における貸借対照表の各項目を本市の人口1,459,768人で除したものです。市民一人あたりの資産合計は311万1千円、負債合計は78万2千円となっており、その結果、純資産合計は232万9千円となっています。

【参考】 他都市との比較

他の指定都市との貸借対照表の比較は、次のとおりです。

※ 現段階では平成 27 年度決算版を公表していない都市もあるため、平成 26 年度の数値で比較していません。(さいたま市は H26 年度の数値を公表していないため比較対象としていません。)
 ※ 千葉市は、普通会計での貸借対照表は公表していないため単体会計で比較しています。
 ※ 表内左側の数値は各項目の数値が大きいほうからの順位です。また、「統一モデル」を採用している都市は年度の右に「統一」、「基準モデル」を採用している都市は年度の右に「基準」と記載しています。

① 総額の比較

(単位: 億円)

区 分	川崎市 (H27基準)	川崎市 (H26基準)	川崎市 (H25基準)	他都市平均 (H26)	基準5都市平均 (H26)
資 産	4 45,411	4 44,921	5 43,463	33,747	22,553
負 債	10 11,409	10 11,370	10 11,128	11,894	8,024
純 資 産	4 34,002	4 33,551	4 32,355	21,853	14,529
純資産/資産	4 74.9%	4 74.7%	4 74.4%	64.8%	64.4%

区 分	札幌市 (H26)	仙台市 (H26)	千葉市 (H26基準)	横浜市 (H26)	相模原市 (H26)
資 産	6 38,566	12 24,646	11 28,331	1 95,816	19 8,596
負 債	8 12,309	12 9,468	6 14,394	2 28,675	18 3,345
純 資 産	5 26,257	13 15,178	14 13,937	1 67,141	19 5,252
純資産/資産	6 68.1%	10 61.6%	19 49.2%	5 70.1%	13 61.1%

区 分	新潟市 (H26基準)	静岡市 (H26)	浜松市 (H26基準)	名古屋市 (H26)	京都市 (H26統一)
資 産	16 13,440	15 13,666	14 19,964	5 44,866	8 36,058
負 債	13 6,002	14 4,871	19 3,299	3 19,693	4 15,382
純 資 産	16 7,438	15 8,795	11 16,665	6 25,173	8 20,676
純資産/資産	18 55.3%	7 64.4%	1 83.5%	17 56.1%	16 57.3%

区 分	大阪市 (H26)	堺市 (H26基準)	神戸市 (H26)	岡山市 (H26)	広島市 (H26基準)
資 産	2 85,034	13 21,096	3 60,168	18 9,559	9 29,933
負 債	1 32,851	15 4,580	7 14,356	17 3,488	9 11,843
純 資 産	2 52,183	12 16,517	3 45,811	18 6,070	10 18,090
純資産/資産	11 61.4%	2 78.3%	3 76.1%	8 63.5%	15 60.4%

区 分	北九州市 (H26)	福岡市 (H26)	熊本市 (H26)
資 産	10 29,573	7 38,028	17 10,113
負 債	11 10,862	5 14,700	16 3,974
純 資 産	9 18,712	7 23,327	17 6,139
純資産/資産	9 63.3%	12 61.3%	14 60.7%

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

総額の比較をみると、川崎市は資産の額が多いほうから4番目、負債の額が10番目、純資産の額が4番目となっています。

また、資産に対する純資産の割合では、4番目に位置し、他都市平均を上回っており、基準モデル採用の5都市平均と比べても上回っています。

② 市民一人あたりの比較

(単位:千円)

区 分	川崎市 (H27基準)	川崎市 (H26基準)	川崎市 (H25基準)	他都市平均 (H26)	基準5都市平均 (H26)
資 産	3 3,111	3 3,108	3 3,031	2,334	2,417
負 債	10 782	10 787	10 776	827	837
純 資 産	2 2,329	2 2,321	2 2,255	1,507	1,580
純資産／資産	4 74.9%	4 74.7%	4 74.4%	64.6%	65.4%

区 分	札幌市 (H26)	仙台市 (H26)	千葉市 (H26基準)	横浜市 (H26)	相模原市 (H26)
資 産	13 1,992	12 2,339	5 2,944	6 2,574	19 1,202
負 債	14 636	8 899	1 1,496	11 770	18 468
純 資 産	13 1,356	12 1,441	11 1,448	7 1,804	19 734
純資産／資産	6 68.1%	10 61.6%	19 49.2%	5 70.1%	13 61.1%

区 分	新潟市 (H26基準)	静岡市 (H26)	浜松市 (H26基準)	名古屋市 (H26)	京都市 (H26統一)
資 産	16 1,671	15 1,909	11 2,464	14 1,985	8 2,540
負 債	12 746	13 681	19 407	9 871	4 1,084
純 資 産	16 925	14 1,229	3 2,057	15 1,114	10 1,457
純資産／資産	18 55.4%	7 64.4%	1 83.5%	17 56.1%	16 57.4%

区 分	大阪市 (H26)	堺市 (H26基準)	神戸市 (H26)	岡山市 (H26)	広島市 (H26基準)
資 産	2 3,184	10 2,489	1 3,880	18 1,354	9 2,519
負 債	2 1,230	16 540	7 926	17 494	5 997
純 資 産	4 1,954	5 1,948	1 2,954	17 860	9 1,522
純資産／資産	11 61.4%	2 78.3%	3 76.1%	8 63.5%	15 60.4%

区 分	北九州市 (H26)	福岡市 (H26)	熊本市 (H26)
資 産	4 3,027	7 2,559	17 1,376
負 債	3 1,112	6 989	15 541
純 資 産	6 1,915	8 1,569	18 835
純資産／資産	9 63.3%	12 61.3%	14 60.7%

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

川崎市は、資産の額が多い方から3番目、負債の額が多い方から10番目となっており、資産に対する純資産の割合が74.7%と他都市平均を上回り、高い方から4番目となっています。また、基準モデルを採用している5都市の平均と比較してみても、割合は上回っています。これらのことから、他都市と比較して、資産形成における負債の割合が低いことが分かります。

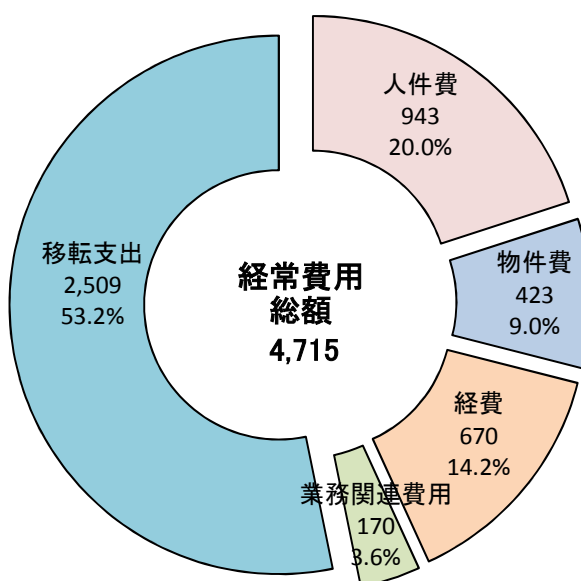
(3) 普通会計の行政コスト計算書

ア 普通会計の行政コスト計算書

(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日 単位:億円)

経常業務費用	2,206	46.8%
人件費	943	20.0%
物件費	423	9.0%
経費	670	14.2%
業務関連費用	170	3.6%
移転支出	2,509	53.2%
他会計への移転支出	524	11.1%
補助金等移転支出	380	8.1%
社会保障関係移転支出	1,558	33.0%
その他の移転支出	47	1.0%
経常費用(総行政コスト)	4,715	100.0%
経常業務収益	374	
業務収益	285	76.2%
業務関連収益	89	23.8%
経常収益	374	100.0%
純経常費用(純行政コスト)	4,341	

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。



本市の普通会計における総行政コストは、経常的に発生する費用である「経常業務費用」と経常的に発生する非対価性の支出である「移転支出」がほぼ50%ずつ計上されています。「経常業務費用」には、人にかかるコストである「人件費」、物にかかるコストである「物件費」、その他のコストである「経費」及び「業務関連費用」に分類して集計されています。「移転支出」は、扶助費等に代表される社会保険料等移転支出、他団体等に対する補助金支出及び他会計への繰出金等の他会計に対する移転支出が主たる内容です。

経常業務収益には、使用料・手数料等受益者が直接負担した収入金額が計上され、経常費用と経常業務収益の差額が、純経常費用として表示されます。

イ 前年度との比較

(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日 単位:億円)

項目	平成27年度 A	平成26年度 B	増減 A-B
人件費	943	927	17
議員歳費	6	6	0
職員給料等	841	836	5
賞与引当金繰入	55	53	1
退職給付費用	41	31	10
物件費	423	406	17
消耗品費	64	55	9
維持補修費	88	85	3
減価償却費	217	206	11
その他の物件費	55	60	△ 5
経費	670	691	△ 21
業務費	3	3	0
委託費	537	551	△ 14
貸倒引当金繰入	12	17	△ 5
その他の経費	118	120	△ 1
業務関連費用	170	170	1
公債費(利払分)	146	149	△ 3
資産売却損	0	0	0
その他の業務関連費用	24	20	3
移転支出	2,509	2,384	125
他会計への移転支出	524	503	21
補助金等移転支出	380	388	△ 8
社会保障関係費等移転支出	1,558	1,433	126
その他の移転支出	47	61	△ 14
経常費用合計(A) (総行政コスト)	4,715	4,577	138

項目	平成27年度 A	平成26年度 B	増減 A-B
業務収益	285	275	11
自己収入	285	275	11
その他の業務収益	0	0	0
業務関連収益	89	95	△ 6
受取利息等	17	15	2
資産売却益	3	10	△ 7
その他の業務関連収益	69	71	△ 2
経常収益合計(B)	374	370	5

純経常費用(純行政コスト) (A) - (B)	4,341	4,208	133
----------------------------	-------	-------	-----

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

経常費用は、起業支援型地域雇用創造事業の終了及び地域づくり事業の対象事業数の減による「委託費」の減のほか、道路改良事業の進捗に伴う補償金の減等により「その他の移転支出」が減となりましたが、保育受入枠の拡大による保育事業費の増等による「社会保障関係費等移転支出」の増のほか、国民健康保険事業会計繰出金の増等により「他会計への移転」が増となったこと等により、全体で前年度比 138 億円の増となっています。

経常収益は、保育料の増等により「業務収益」が増となったこと等により、5 億円の増となっています。

その結果、純経常費用は前年度と比較して 133 億円の増となっています。

主な増減内容

【人件費】

職員給料等+5億円、退職給付費用+10億円

【物件費・経費】

その他の物件費△5億円(光熱水費△5億円 他)

委託費△14億円(緊急雇用創出事業費△7億円、子ども・子育て支援新制度管理経費△2億円 他)

【移転支出】

他会計への移転+21億円(国民健康保険事業会計繰出金+27億円 他)

社会保障関係費等移転支出+126億円

(保育事業費+116億円、臨時福祉給付金△10億円、子育て世帯臨時特例給付金△9億円 他)

その他の移転支出△14億円(道路改良事業費物件移転補償金△12億円 他)

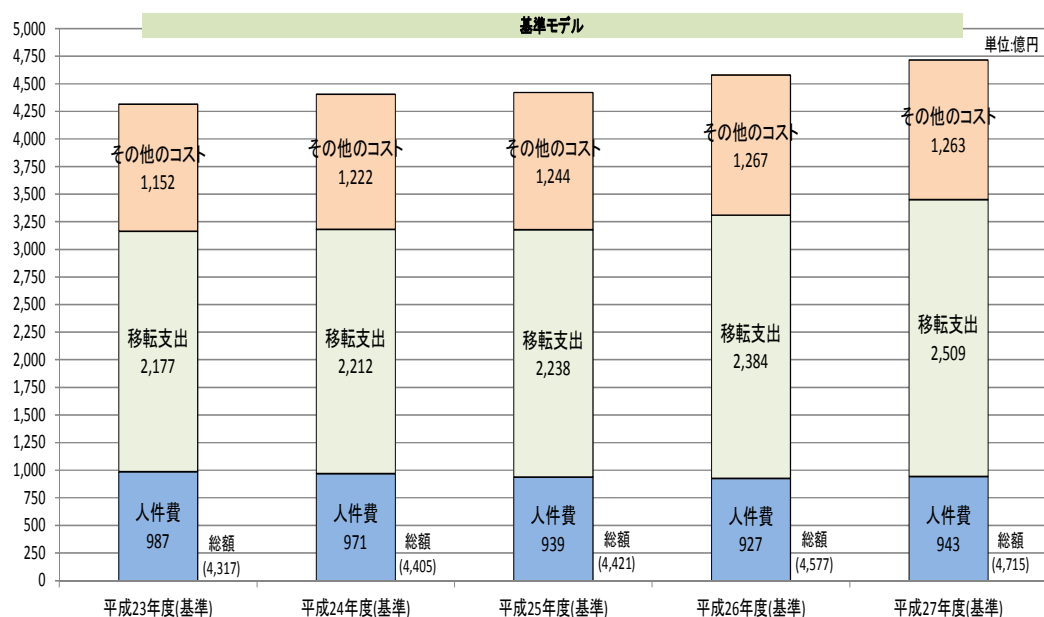
【経常収益】

自己収入+11億円(子ども支援使用料+20億円、保育所運営費負担金△14億円 他)

資産売却益△7億円(港湾整備事業会計への所管換え△4億円 他)

ウ 行政コスト計算書の経年比較

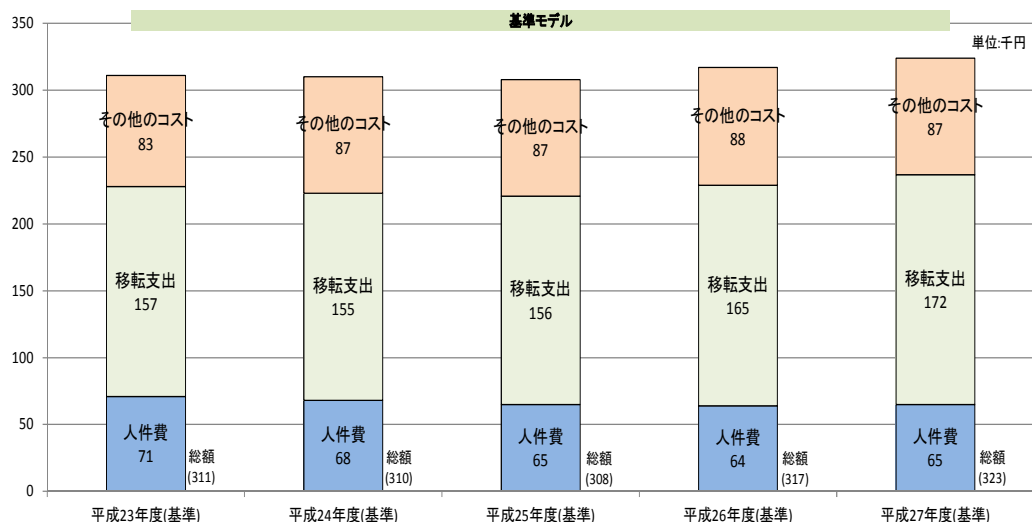
(ア) 経常費用



※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

基準モデルにより作成を始めた平成 23 年度と比較すると、人件費については行財政改革の取組や退職給付費用の減により 44 億円の減となっています。一方で移転支出及びその他の経費については、扶助費や委託費の増等に伴い増加しています。

(イ) 市民一人あたり



※金額は各項目の千円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

平成 23 年度から比較すると、人件費は行財政改革の取組や退職給付費用の減等により減となっていますが、移転支出については、扶助費の増額により、平成 27 年度は平成 26 年度比で増となり、市民一人あたりの総額でも増となっています。

エ 行政コスト計算書の性質別・目的別区分による比較

(単位:億円)

	生活インフラ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	調整	総額
経常業務費用	340	395	400	337	26	156	396	156	2,206
人件費	80	151	181	157	13	124	224	14	943
物件費	133	166	29	35	5	22	39	△ 6	423
経費	126	78	181	145	9	10	116	4	670
業務関連費用	0	0	8	0	0	0	17	144	170
移転支出	90	18	1,477	339	26	4	1,304	△ 750	2,509
経常費用	430	413	1,877	676	52	160	1,700	△ 594	4,715
経常収益	127	10	97	52	7	3	61	18	374
純行政コスト	303	402	1,780	625	45	157	1,640	△ 611	4,341

事業用資産帳簿価額	4,100	6,722	990	220	393	286	1,106		13,817
インフラ資産帳簿価額	26,092	35	0	1,256	40	0	1		27,425

経常費用/(事業用資産+インフラ資産)	1.4%	6.1%	189.6%	45.8%	12.0%	55.9%	153.6%		11.4%
---------------------	------	------	--------	-------	-------	-------	--------	--	-------

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

※調整額について

- ・ 経常費用は、議会等に配分する人件費(人件費)、各会計間の有償所管換等に伴う取引消去(物件費)、過誤納付等払戻、損失補償引当金、公債利息の振替等(業務関連費用)、企業会計への出資、公債償還に伴う各会計間の取引消去(移転支出)等に伴うものです。
- ・ 経常収益は、公債利息及び会計間の所管換等に伴うものです。

行政コスト計算書について、所管等を基礎として目的ごとに配分したものです。最下段に記載している「経常費用/(事業用資産+インフラ資産)」は行政コストの固定資産に対する比率を見ることで、どれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているか(資産が効率的に活用されているか)を分析することができます。

「経常費用/(事業用資産+インフラ資産)」の結果を見ますと、福祉については、施設を整備することよりも、人的なサービスの提供や生活保護などの扶助費等で占める移転支出に係る割合が高いため、他のものに比べ比率が高くなっています。逆に、生活インフラ・国土保全については、道路や公園等を整備することが住民サービスを実現することとなるため資産形成が進み、他の区分に比べ比率が低くなっています。

オ 市民一人あたりの普通会計の行政コスト計算書

(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日 単位:千円)

経常業務費用	151
人件費	65
物件費	29
経費	46
業務関連費用	12
移転支出	172
他会計への移転支出	36
補助金等移転支出	26
社会保障関係移転支出	107
その他の移転支出	3
経常費用(総行政コスト)	323
経常業務収益	26
業務収益	20
業務関連収益	6
経常収益	26
純経常費用(純行政コスト)	297

本市の普通会計における行政コスト計算書の各項目を本市の人口1,459,768人で除したものです。

経常業務費用は15万1千円、移転支出は17万2千円となっており、経常費用は32万3千円です。経常収益は、2万6千円となっており、経常費用から経常収益を差し引いた純行政コストは、29万7千円となっています。

【参考】 他都市との比較

他の指定都市との行政コストの比較は、次のとおりです。

- ※ 現段階では平成 27 年度決算版を公表していない都市もあるため、平成 26 年度の数値で比較しています。(さいたま市は H26 年度の数値を公表していないため比較対象としていません。)
- ※ 千葉市は、普通会計での行政コスト計算書は公表していないため単体会計で比較しています。
- ※ 表内左側の数値は各項目の数値が大きいほうからの順位です。また、「統一モデル」を採用している都市は年度の右に「統一」、「基準モデル」を採用している都市は年度の右に「基準」と記載しています。

① 構成比の比較

(単位: 億円)

区 分	川崎市 (H27基準)	川崎市 (H26基準)	川崎市 (H25基準)	他都市平均 (H26)	基準5都市平均 (H26)
人にかかるコスト	3 (20.0%) 943	2 (20.3%) 927	1 (21.2%) 939	(16.9%) 854	(17.5%) 600
物件費等のコスト	14 (26.8%) 1,263	12 (27.7%) 1,267	12 (28.2%) 1,244	(28.8%) 1,454	(30.5%) 1,045
移転支的コスト	11 (53.2%) 2,509	12 (52.1%) 2,384	13 (50.6%) 2,238	(54.4%) 2,750	(52.0%) 1,786
合計	(100.0%) 4,715	(100.0%) 4,577	(100.0%) 4,421	(100.0%) 5,058	(100.0%) 3,432

区 分	札幌市 (H26)	仙台市 (H26)	千葉市 (H26基準)	横浜市 (H26)	相模原市 (H26)
人にかかるコスト	19 (12.8%) 894	12 (17.7%) 632	17 (14.2%) 666	14 (16.0%) 1,892	6 (19.1%) 401
物件費等のコスト	10 (29.8%) 2,082	2 (34.2%) 1,223	7 (31.3%) 1,465	12 (27.7%) 3,272	12 (27.7%) 583
移転支的コスト	2 (57.4%) 4,002	17 (48.1%) 1,720	9 (54.4%) 2,545	4 (56.4%) 6,667	11 (53.2%) 1,119
合計	(100.0%) 6,978	(100.0%) 3,575	(100.0%) 4,676	(100.0%) 11,831	(100.0%) 2,103

区 分	新潟市 (H26基準)	静岡市 (H26)	浜松市 (H26基準)	名古屋市 (H26)	京都市 (H26統一)
人にかかるコスト	10 (18.7%) 541	8 (19.0%) 436	1 (20.5%) 453	4 (19.9%) 1,620	3 (20.2%) 1,090
物件費等のコスト	1 (36.8%) 1,062	3 (34.0%) 780	8 (30.8%) 682	19 (23.5%) 1,912	18 (24.4%) 1,316
移転支的コスト	19 (44.5%) 1,287	18 (47.0%) 1,077	16 (48.8%) 1,080	3 (56.6%) 4,599	5 (55.4%) 2,993
合計	(100.0%) 2,890	(100.0%) 2,293	(100.0%) 2,215	(100.0%) 8,131	(100.0%) 5,399

区 分	大阪市 (H26)	堺市 (H26基準)	神戸市 (H26)	岡山市 (H26)	広島市 (H26基準)
人にかかるコスト	16 (15.6%) 2,048	13 (16.3%) 487	11 (17.9%) 1,098	6 (19.1%) 430	5 (19.5%) 855
物件費等のコスト	15 (26.0%) 3,418	9 (30.2%) 905	5 (31.8%) 1,954	11 (28.8%) 648	17 (25.4%) 1,113
移転支的コスト	1 (58.4%) 7,674	10 (53.5%) 1,603	15 (50.3%) 3,095	12 (52.1%) 1,171	7 (55.1%) 2,416
合計	(100.0%) 13,140	(100.0%) 2,995	(100.0%) 6,147	(100.0%) 2,249	(100.0%) 4,384

区 分	北九州市 (H26)	福岡市 (H26)	熊本市 (H26)
人にかかるコスト	15 (15.7%) 629	18 (13.3%) 733	9 (18.8%) 469
物件費等のコスト	4 (33.7%) 1,355	6 (31.7%) 1,757	15 (26.0%) 650
移転支的コスト	14 (50.6%) 2,034	8 (55.0%) 3,039	6 (55.2%) 1,376
合計	(100.0%) 4,018	(100.0%) 5,529	(100.0%) 2,495

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

行政コストを構成比で比較すると、川崎市は人にかかるコストが多い方から 2 番目、物件費等が多い方から 12 番目、移転支出が多い方から 12 番目となっています。

② 市民一人あたりの比較

(単位:千円)

区 分	川崎市 (H27基準)	川崎市 (H26基準)	川崎市 (H25基準)	他都市平均 (H26)	基準5都市平均 (H26)
人にかかるコスト	(20.0%) 81 65	(20.3%) 8 64	(21.2%) 8 65	(17.3%) 63	(17.5%) 64
物件費等のコスト	(26.8%) 15 87	(27.7%) 14 88	(28.2%) 16 86	(29.7%) 108	(30.9%) 114
移転支的的なコスト	(53.2%) 13 172	(52.1%) 14 165	(50.6%) 16 156	(53.0%) 193	(51.6%) 190
合計	(100.0%) 14 323	(100.0%) 16 317	(100.0%) 17 308	(100.0%) 363	(100.0%) 368

区 分	札幌市 (H26)	仙台市 (H26)	千葉市 (H26基準)	横浜市 (H26)	相模原市 (H26)
人にかかるコスト	(12.7%) 19 46	(17.6%) 13 60	(14.2%) 6 69	(16.1%) 17 51	(19.0%) 15 56
物件費等のコスト	(29.9%) 9 108	(34.4%) 7 117	(31.5%) 1 153	(27.5%) 16 87	(27.9%) 19 82
移転支的的なコスト	(57.3%) 5 207	(47.9%) 15 163	(54.3%) 2 264	(56.5%) 12 179	(53.1%) 17 156
合計	(100.0%) 8 361	(100.0%) 12 340	(100.0%) 2 486	(100.0%) 16 317	(100.0%) 18 294

区 分	新潟市 (H26基準)	静岡市 (H26)	浜松市 (H26基準)	名古屋市 (H26)	京都市 (H26統一)
人にかかるコスト	(18.7%) 7 67	(19.0%) 11 61	(20.5%) 15 56	(20.1%) 3 72	(20.2%) 1 77
物件費等のコスト	(36.8%) 3 132	(34.1%) 8 109	(30.8%) 17 84	(23.4%) 17 84	(24.4%) 11 93
移転支的的なコスト	(44.6%) 16 160	(46.9%) 18 150	(48.7%) 19 133	(56.5%) 7 203	(55.4%) 3 211
合計	(100.0%) 9 359	(100.0%) 14 320	(100.0%) 19 273	(100.0%) 9 359	(100.0%) 5 381

区 分	大阪市 (H26)	堺市 (H26基準)	神戸市 (H26)	岡山市 (H26)	広島市 (H26基準)
人にかかるコスト	(15.7%) 7 77	(16.1%) 14 57	(17.9%) 5 71	(19.1%) 11 61	(19.6%) 3 72
物件費等のコスト	(26.1%) 4 128	(30.3%) 10 107	(31.7%) 5 126	(28.8%) 13 92	(25.3%) 11 93
移転支的的なコスト	(58.3%) 7 287	(53.5%) 10 189	(50.4%) 9 200	(52.0%) 13 166	(55.2%) 7 203
合計	(100.0%) 7 492	(100.0%) 11 353	(100.0%) 4 397	(100.0%) 15 319	(100.0%) 7 368

区 分	北九州市 (H26)	福岡市 (H26)	熊本市 (H26)
人にかかるコスト	(15.6%) 8 64	(13.2%) 18 49	(18.9%) 8 64
物件費等のコスト	(33.8%) 2 139	(32.0%) 6 119	(26.0%) 14 88
移転支的的なコスト	(50.6%) 4 208	(54.8%) 6 204	(55.2%) 11 187
合計	(100.0%) 3 411	(100.0%) 6 372	(100.0%) 13 339

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

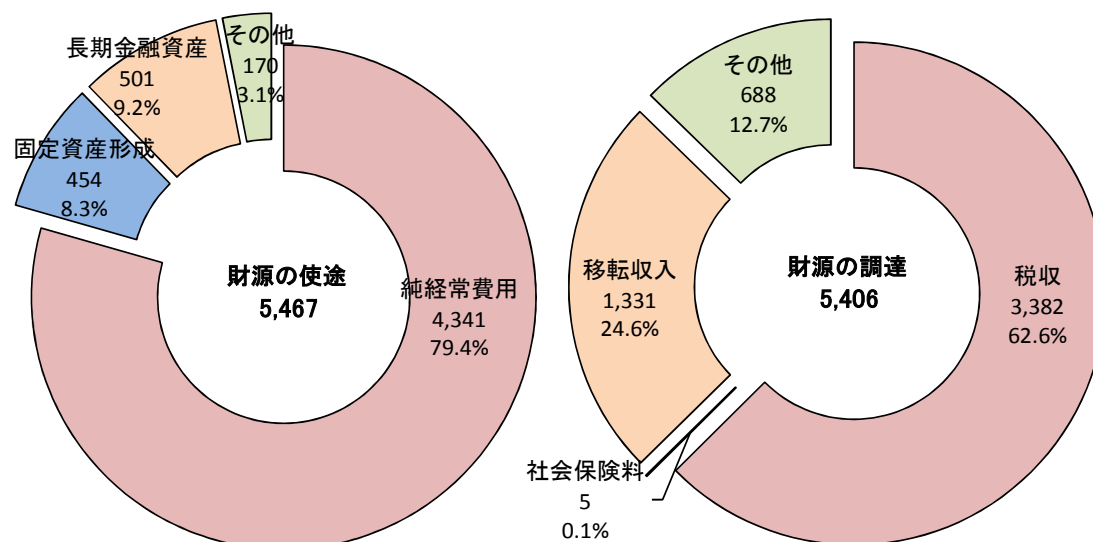
川崎市は、人にかかるコストが多い方から8番目、物件費等が多い方から14番目、移転支出は多い方から14番目となっています。また、經常費用合計は、他都市平均を下回っており、多い方から16番目(少ない方から3番目)となっています。

(4) 普通会計の純資産変動計算書

(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日 単位: 億円)

期首純資産残高	33,551
I. 財源の変動	△ 61
財源の使途	5,467
純経常費用への財源措置	4,341
固定資産形成への財源措置	454
長期金融資産への財源措置	501
その他の財源の使途	170
財源の調達	5,406
税収	3,382
社会保険料	5
移転収入	1,331
その他の財源の調達	688
II. 資産形成充当財源の変動	783
固定資産の増減	375
長期金融資産の増減	208
評価・換算差額等の増減	200
III. その他純資産の変動	△ 271
当期変動額	451
期末純資産残高	34,002

※金額は億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。



財源における「財源の使途」とは、当年度にどのような目的で財源を使用したかに基づいて分類されるもので、損益勘定に計上されない取引のうち、純経常費用への財源措置、固定資産形成、長期金融資産(貸付金・出資金等)への資本的支出に関連する財源の流出などの当期に費消可能な資源流出を言います。「財源の調達」とは、当年度にどのような理由で財源が増加したかに基づいて分類されるもので、損益勘定に計上されない取引のうち、税収、社会保険料、移転支出及びその他の財源調達など当期に利用可能な資源流入を言います。「資産形成充当財源」の変動とは、財源が使用されて固定資産などに転化したものを言います。また、どちらにも関連性が薄いものについては「その他純資産の変動」に分類されます。

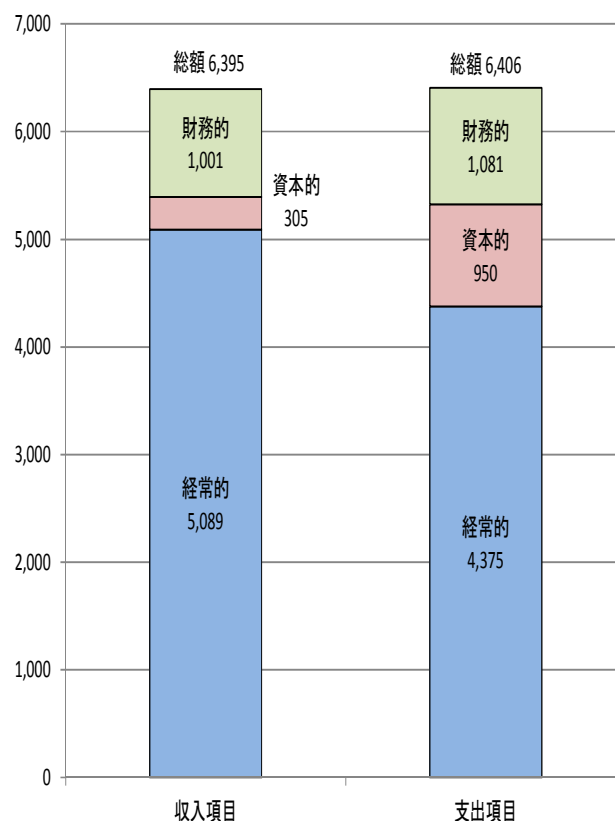
財源の変動は 61 億円の減、資産形成充当財源の変動は 783 億円の増、その他純資産の変動は 271 億円の減で、当期変動額は 451 億円の増となり、期末純資産残高は、3 兆 4,002 億円となりました。

(5) 普通会計の資金収支計算書

(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日 単位:億円)

経常的支出	4,375
経常業務費用支出	1,866
移転支出	2,509
経常的収入	5,089
租税収入	3,384
社会保険料収入	6
経常業務収益収入	368
移転収入	1,331
経常的収支	714
資本的支出	950
固定資産形成支出	449
長期金融資産形成支出	501
その他の資本形成支出	0
資本的収入	305
固定資産売却収入	12
長期金融資産償還収入	294
その他の資本処分収入	0
資本的収支	△ 645
財務的支出	1,081
支払利息支出	146
元本償還支出	935
財務的収入	1,001
公債発行収入	885
借入金収入	116
その他	0
財務的収支	△ 80
当期資金収支額	△ 11
期首資金残高	93
期末資金残高	82

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。



経常的収支区分には、行政サービス活動上継続的に必要な収入と支出が計上されます。平成27年度は、租税収入等の経常的収入が5,089億円あったのに対して、経常業務費用や移転支出として経常的支出が4,375億円計上され、収支は、714億円となりました。

資本的収支区分には、固定資産(施設・土地)や長期金融資産(基金・出資金等)にかかる収入と支出が計上されます。平成27年度は、長期金融資産償還収入等の資本的収入が305億円あったのに対して、固定資産取得支出及び長期金融資産形成支出として資本的支出が950億円計上され、収支は、△645億円となりました。

財務的収支区分には、公債の発行・償還・利払等の収支が計上されます。平成27年度は、公債発行収入として財務的収入が1,001億円あったのに対して、公債償還・利払等の財務的支出が1,081億円計上され、収支は、△80億円となりました。

平成27年度においては、経常的収支で生じた714億円の収入超過を資本的収支及び財務的収支の支出超過に充て、結果として期末の資金残高は期首の資金残高より11億円減少し、期末の資金残高は82億円となりました。

(6) 財務指標等を用いた財務分析

地方公会計の整備促進に関するワーキンググループが公表した「地方公共団体における財務書類の活用と公表について」などで示されている分析手法を活用し、本市の財務書類4表から読み取れる情報を分析します。

なお、他都市の指標につきましては各都市が公表している資料に基づき本市が独自に算定いたしました。また、統一モデルを採用している都市(都市名の横に「統一」と記載してある都市)と基準モデルを採用している都市(都市名の横に「基準」と記載してある都市)と改訂モデルを採用している都市の指標を比較するためそれぞれの算定式を各指標に注記しております。(平成27年度決算を公表していない都市もあるため、平成26年度の数値で比較しています。また、さいたま市は平成26年度数値を公表していないため、比較対象としていません。)

ア 資産形成度に着目した分析

(ア) 市民一人あたり資産額

自治体名	総資産(A) (億円)	人口(B)	金額(A)÷(B) (千円)
札幌市	38,566	1,936,016	1,992
仙台市	24,646	1,053,509	2,339
千葉市(基準)	28,331	962,376	2,944
横浜市	95,816	3,722,250	2,574
相模原市	8,596	715,145	1,202
新潟市(基準)	13,440	804,413	1,671
静岡市	13,666	715,752	1,909
浜松市(基準)	19,964	810,317	2,464
名古屋市	44,866	2,260,440	1,985
京都市(統一)	36,058	1,419,474	2,540
大阪市	85,034	2,670,766	3,184
堺市(基準)	21,096	847,719	2,489
神戸市	60,168	1,550,831	3,880
岡山市	9,559	706,027	1,354
広島市(基準)	29,933	1,188,398	2,519
北九州市	29,573	976,925	3,027
福岡市	38,028	1,486,314	2,559
熊本市	10,113	734,917	1,376
平均			2,334
川崎市・H26(基準)	44,921	1,445,484	3,108
川崎市・H27(基準)	45,411	1,459,768	3,111

【算式】

統一モデル・基準モデル・改訂モデル共通：資産合計/住民基本台帳人口

総資産額を人口で除して一人あたりとすることにより、類似団体との比較が容易な指標となります。

金額が大きいほど資産形成が進んでいることを表します。

本市は、政令指定都市の平均より上回った水準となっています。

(イ) 資産老朽化比率

自治体名	減価償却累計額 (A) (億円)	有形固定資産-土地+減価償却累計額(B) (億円)	比率 (A) ÷ (B)
札幌市	17,903	38,083	47.0%
仙台市	9,431	20,243	46.6%
千葉市(基準)			
横浜市	50,385	74,869	67.3%
相模原市	4,674	8,681	53.8%
新潟市(基準)			
静岡市	7,300	15,167	48.1%
浜松市(基準)			
名古屋市	17,696	26,382	67.1%
京都市(統一)	16,630	28,826	57.7%
大阪市	37,542	73,365	51.2%
堺市(基準)			
神戸市	21,580	41,434	52.1%
岡山市	6,181	11,776	52.5%
広島市(基準)			
北九州市	13,396	28,163	47.6%
福岡市	14,022	28,935	48.5%
熊本市			
平均			53.3%
川崎市・H26(基準)	10,267	17,844	57.5%
川崎市・H27(基準)	10,651	18,288	58.2%

※千葉市、新潟市、浜松市、堺市、広島市、熊本市については公表資料から必要な情報が得られないため、集計から除いています。

【算式】

統一モデル：減価償却累計額/(土地を除いた有形固定資産の取得価額総額)

基準モデル：減価償却累計額/(土地を除いた事業用資産・インフラ資産の取得価額総額)

※(直接資本減耗累計額を含んでいます。)

改訂モデル：減価償却累計額/(有形固定資産-土地+減価償却累計額)

有形固定資産のうち、償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することができます。

比率が高いほど資産の老朽化が進んでいることを表します。

本市は、政令指定都市の平均より上回った水準となっています。

(ウ) 歳入額対資産比率

自治体名	歳入(A) (億円)	資産合計(B) (億円)	年数 (B) ÷ (A)
札幌市	9,252	38,566	4.2
仙台市	5,748	24,646	4.3
千葉市(基準)	6,832	28,331	4.1
横浜市	14,727	95,816	6.5
相模原市	2,647	8,596	3.2
新潟市(基準)	3,602	13,440	3.7
静岡市	2,817	13,666	4.9
浜松市(基準)	2,884	19,964	6.9
名古屋市	10,557	44,866	4.2
京都市(統一)	8,924	36,058	4.0
大阪市	17,668	85,034	4.8
堺市(基準)	3,614	21,096	5.8
神戸市	7,234	60,168	8.3
岡山市	2,979	9,559	3.2
広島市(基準)	6,472	29,933	4.6
北九州市	5,235	29,573	5.6
福岡市	8,274	38,028	4.6
熊本市	3,031	10,113	3.3
平均			4.8
川崎市・H26(基準)	6,592	44,921	6.8
川崎市・H27(基準)	6,488	45,411	7.0

【算式】

統一モデル・基準モデル・改訂モデル共通：資産合計/歳入総額

※歳入総額(統一) = CF「業務収入」+「臨時収入」+「投資活動収入」+「財務活動収入」
+「前年度末資金残高」

※歳入総額(基準) = CF「経常的収入」+「資本的収入」+「財務的収入」+「期首資金残高」

※歳入総額(改訂) = CF「各部収入合計」+「期首歳計現金残高」

当年度の歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、資産形成の度合いを測ることができます。

割合が高いほど社会資本整備が充実していることを表しますが、歳入が減少することにより割合が高まることにも留意する必要があります。本市は、平均的な年数を上回る水準であり、資産形成が進んでいます。

イ 世代間公平性に着目した分析

(ア) 純資産比率

自治体名	純資産(A) (億円)	総資産(B) (億円)	比率 (A) ÷ (B)
札幌市	26,257	38,566	68.1%
仙台市	15,178	24,646	61.6%
千葉市(基準)	13,937	28,331	49.2%
横浜市	67,141	95,816	70.1%
相模原市	5,252	8,596	61.1%
新潟市(基準)	7,438	13,440	55.3%
静岡市	8,795	13,666	64.4%
浜松市(基準)	16,665	19,964	83.5%
名古屋市	25,173	44,866	56.1%
京都市(統一)	20,676	36,058	57.3%
大阪市	52,183	85,034	61.4%
堺市(基準)	16,517	21,096	78.3%
神戸市	45,811	60,168	76.1%
岡山市	6,070	9,559	63.5%
広島市(基準)	18,090	29,933	60.4%
北九州市	18,712	29,573	63.3%
福岡市	23,327	38,028	61.3%
熊本市	6,139	10,113	60.7%
平均			64.0%
川崎市・H26(基準)	33,551	44,921	74.7%
川崎市・H27(基準)	34,002	45,411	74.9%

【算式】

統一モデル・基準モデル・改訂モデル共通：純資産総額/総資産総額

地方公共団体は、地方債の発行を通じて、将来世代と現世代の負担の配分を行います。純資産の変動は、将来世代と現世代の間で負担の割合が変動されたことを意味します。

高い純資産比率は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したものとと言えます。

本市は、政令指定都市の平均を上回った水準となっています。

(イ) 社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）

自治体名	地方債残高等(A) (億円)	公共資産+投資等 (B) (億円)	比率(A) ÷ (B)
札幌市	11,420	36,731	31.1%
仙台市	8,711	23,055	37.8%
千葉市(基準)	13,649	27,023	50.5%
横浜市	26,218	94,290	27.8%
相模原市	2,971	8,340	35.6%
新潟市(基準)	5,526	13,140	42.1%
静岡市	4,418	13,244	33.4%
浜松市(基準)	2,877	19,500	14.8%
名古屋市	17,889	42,650	41.9%
京都市(統一)			
大阪市	30,500	77,986	39.1%
堺市(基準)	4,138	20,726	20.0%
神戸市	13,346	57,545	23.2%
岡山市	3,073	9,177	33.5%
広島市(基準)	10,938	28,420	38.5%
北九州市	10,250	29,295	35.0%
福岡市	14,006	36,154	38.7%
熊本市			
平均			33.9%
川崎市・H26(基準)	10,368	43,019	24.1%
川崎市・H27(基準)	10,446	43,344	24.1%

※熊本市については公表資料から必要な情報が得られないため、集計から除いています。

※統一モデルでは比較可能な指標算出が困難であるため、集計から除いています。

【算式】

基準モデル：(公債(長期・短期合計)+未払い金及び未払い費用+その他非流動負債) / (事業用資産+インフラ資産+貸付金+投資等(財政調整基金、減債基金等を除く))

改訂モデル：(地方債+翌年度償還予定地方債+長期未払金①物件の購入等+未払金(物件の購入等の係るもの) / (公共資産合計+投資等合計)

※改訂モデルの投資等には、「公共資産等の整備に充当されないことが明らかな特定目的基金」について公表されている資料から特定できないため含めて算定しております。

社会資本等について将来の償還等が必要な負債による形成割合(公共資産等形成充当負債の割合)をみることにより、社会資本等形成にかかる将来世代の負担の比重を把握することができます。

本市の将来世代負担比率は、平均よりも下回っており、過度に将来世代に対して負担をさせていないことが分かります。

ウ 持続可能性（健全性）に着目した分析

・ 地方債の債務償還年数

自治体名	地方債残高等(A) (億円)	経常的収支(B) (億円)	年数 (A) ÷ (B)
札幌市	11,420	631	18.1
仙台市	8,711	428	20.4
千葉市(基準)	13,649	570	23.9
横浜市	26,218	2,044	12.8
相模原市	2,971	133	22.4
新潟市(基準)			
静岡市	4,418	226	19.5
浜松市(基準)	2,877	369	7.8
名古屋市	17,889	1,342	13.3
京都市(統一)			
大阪市	30,500	1,686	18.1
堺市(基準)	4,138	107	38.6
神戸市	13,346	814	16.4
岡山市	3,073	339	9.1
広島市(基準)	10,938	310	35.3
北九州市	10,250	295	34.8
福岡市	14,006	625	22.4
熊本市			
平均			20.9
川崎市・H26(基準)	10,368	693	15.0
川崎市・H27(基準)	10,446	714	14.6

※新潟市は特異値であるため、集計から除いています。

※熊本市については公表資料から必要な情報が得られないため、集計から除いています。

※統一モデルでは比較可能な指標算出が困難であるため、集計から除いています。

【算式】

基準モデル：公債（長期・短期合計）+未払い金及び未払い費用+その他非流動負債/経常的収支

改訂モデル：（地方債+翌年度償還予定地方債+長期未払金①物件の購入等+未払金（物件の購入等の係るもの）/経常的収支（地方債発行及び基金取崩額を除く）

地方債を経常的に確保できる資金で返済した場合に何年で返済できるかを表す指標で、債務の多寡や返済能力を測る指標です。

この指標が小さければ小さいほど債務の経常的収支に対する負担は軽く、債務償還能力が高いこととなります。

本市の債務償還年数は平均下回る水準ですが、経常的収支は変動が大きいに留意する必要があります。

エ 効率性に着目した分析

(ア) 市民一人あたり純行政コスト

自治体名	純行政コスト(A) (億円)	人口(B)	(A)÷(B)
札幌市	6,717	1,936,016	347
仙台市	3,423	1,053,509	325
千葉市(基準)	3,968	962,376	412
横浜市	11,102	3,722,250	298
相模原市	2,030	715,145	284
新潟市(基準)	2,750	804,413	342
静岡市	2,198	715,752	307
浜松市(基準)	2,092	810,317	258
名古屋市	7,613	2,260,440	337
京都市(統一)	5,256	1,419,474	370
大阪市	12,424	2,670,766	465
堺市(基準)	2,798	847,719	330
神戸市	5,711	1,550,831	368
岡山市	2,140	706,027	303
広島市(基準)	4,164	1,188,398	350
北九州市	3,796	976,925	389
福岡市	5,150	1,486,314	346
熊本市	2,356	734,917	321
平均			342
川崎市・H26(基準)	4,208	1,445,484	291
川崎市・H27(基準)	4,341	1,459,768	297

【算式】

統一モデル・基準モデル・改訂モデル共通：純経常費用（純経常行政コスト）/住民基本台帳

純行政コストを人口で除すことにより、地方公共団体の経常的な行政活動の効率性を測ることができます。

この金額が小さいほど効率的な行政活動が行われていることを表します。

本市は、政令指定都市の平均を下回った水準となっています。

(イ) 行政コスト対公共資産比率

自治体名	経常費用(経常行政コスト)(A) (億円)	公共資産(B) (億円)	比率 (A) ÷ (B)
札幌市	6,978	33,242	21.0%
仙台市	3,575	19,369	18.5%
千葉市(基準)	4,677	26,514	17.6%
横浜市	11,831	85,479	13.8%
相模原市	2,104	8,172	25.7%
新潟市(基準)	2,890	12,757	22.7%
静岡市	2,293	12,548	18.3%
浜松市(基準)	2,216	18,878	11.7%
名古屋市	8,131	34,936	23.3%
京都市(統一)	5,620	29,575	19.0%
大阪市	13,140	66,986	19.6%
堺市(基準)	2,996	19,937	15.0%
神戸市	6,147	52,397	11.7%
岡山市	2,249	8,223	27.4%
広島市(基準)	4,383	25,748	17.0%
北九州市	4,017	26,178	15.3%
福岡市	5,528	31,576	17.5%
熊本市	2,495	9,578	26.0%
平均			19.0%
川崎市・H26(基準)	4,577	40,891	11.2%
川崎市・H27(基準)	4,715	41,200	11.4%

【算式】

統一モデル：経常費用 / 有形固定資産

基準モデル：経常費用 / 「事業用資産のうち有形固定資産」 + 「インフラ資産」

改訂モデル：総行政コスト / 公共資産合計

行政コストの公共資産に対する比率をみることで、どれだけの資産でどれだけの行政サービスを提しているか（資産が効率的に活用されているか）を分析することができます。さらに、この指標を行政目的別に算定することにより各行政分野におけるハード・ソフト両面にわたるバランスのとれた財源配分を検討することができます。

比率が低いほど効率的に資産を活用しているといえます。

本市の行政コスト対公共資産比率は、相対的に低く効率的な資産活用がなされているといえますが、都市部に所在しており土地の金額が大きいことに留意する必要があります。

オ 自律性に着目した分析

・ 受益者負担比率

自治体名	経常収益(A) (億円)	経常費用(経常行政 コスト)(B) (億円)	比率 (A) ÷ (B)
札幌市	262	6,978	3.7%
仙台市	133	3,575	3.7%
千葉市(基準)	709	4,677	15.2%
横浜市	729	11,831	6.2%
相模原市	74	2,104	3.5%
新潟市(基準)	140	2,890	4.8%
静岡市	95	2,293	4.1%
浜松市(基準)	124	2,216	5.6%
名古屋市	518	8,131	6.4%
京都市(統一)	364	5,620	6.5%
大阪市	716	13,140	5.4%
堺市(基準)	198	2,996	6.6%
神戸市	436	6,147	7.1%
岡山市	109	2,249	4.8%
広島市(基準)	219	4,383	5.0%
北九州市	221	4,017	5.5%
福岡市	378	5,528	6.8%
熊本市	139	2,495	5.6%
平均			5.9%
川崎市・H26(基準)	275	4,577	6.0%
川崎市・H27(基準)	285	4,715	6.0%

【算式】

統一モデル：経常収益/経常費用

基準モデル：業務収益/経常費用(経常行政コスト)

改訂モデル：経常収益合計/経常行政コスト

行政コスト計算書の「経常収益」は、使用料・手数料など行政サービスにかかる受益者負担の金額ですので、これを「経常費用(経常行政コスト)」と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。

比率が著しく平均値から乖離する場合には、原因を究明し詳細に検討する必要があります。

本市は、政令指定都市の平均と同程度となっています。